

# JIS

## 製品の幾何特性仕様（GPS） — 測定機器の一般的な概念及び要求事項

JIS B 0642 : 2022

(JSA)

令和 4 年 3 月 22 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 基本分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山 本 浩	埼玉大学
(委員)	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	大 隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	大 谷 幸 利	宇都宮大学
	小 林 信 治	一般財団法人日本色彩研究所
	佐 藤 恵 子	一般財団法人日本品質保証機構
	鈴 木 伸 哉	独立行政法人国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	安 井 清 一	東京理科大学

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 22.9.21 改正：令和 4.3.22

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 4.3.22

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

審 議 委 員 会：基本分野産業標準作成委員会 (委員長 山本 浩)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 略語	11
5 設計特性	11
5.1 一般	11
5.2 指示測定器に関する設計特性	12
5.3 実量器に関する設計特性	13
6 計測特性	13
6.1 一般	13
6.2 指示測定器	19
6.3 実量器	21
7 計測特性の仕様及び表示	22
7.1 一般	22
7.2 計測特性の仕様	22
7.3 特性曲線の表示	25
8 計測特性の校正	27
8.1 測定機器の製造業者及び供給業者	27
8.2 測定機器使用者	27
8.3 測定不確かさ	27
9 表示	27
10 個別の測定機器のための GPS 規格	28
附属書 A (規定) GPS 測定機器の規格における一般最低限の記載事項及び指針	29
附属書 B (参考) 測定機器の要求事項のデータシート	31
附属書 C (規定) 一般的な設計特性	33
附属書 D (参考) 検査不確かさ	39
附属書 E (参考) GPS マトリックスモデルとの関係	41
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	44
解 説	45

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 0642:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 製品の幾何特性仕様 (GPS) — 測定機器の一般的な概念及び要求事項

## Geometrical product specifications (GPS)—General concepts and requirements for GPS measuring equipment

### 序文

この規格は、2018年に第2版として発行された **ISO 14978** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

この規格は、製品の幾何特性仕様 (GPS) 規格の一つであり、GPS 基本規格 (**JIS B 0661** 参照) として取り扱う。この規格は、一般の GPS マトリックスモデル (**附属書 E** 参照) における測定機器及び測定機器の校正のためのチェーンリンク F 及び G に影響を及ぼす。

**JIS B 0661** に示される GPS マトリックスモデルは、この規格が、GPS システムのどの部分を構成しているかの概要を示す。他に指示がない限り、**JIS B 0024** に規定する GPS の基本原則をこの規格に適用し、この規格で与える既定の判定基準を、GPS 規格に適用する。他の判定基準を選ぶための追加の情報については、**JIS B 0641-1** の **附属書 JA** (経済性を考慮した測定装置、及び製品の受入又は拒絶のための判定基準の例) を参照。

他の規格及び GPS マトリックスモデルに対するこの規格の関係のより詳細な情報については、**附属書 E** を参照。

この規格は、個別の GPS 測定機器のための規格を作成するための指針を含んでいる。

注記 GPS 測定機器は、例えば、マイクロメータ、ノギス、ブロックゲージ、真円度測定機などの GPS 規格を適用する測定機器を指す。

この規格は、GPS 測定機器のための **JIS** の使用の基本的な理解を使用者に与えることを意図している。この規格は、GPS 測定機器に関連して使用される一般概念を提示し、定義して、個別の GPS 測定機器のための **JIS** における同じ記載を繰り返すことを回避する。また、この規格は、製造業者 (供給業者) が GPS 測定機器に関連する特性の仕様を評価し、提示するための指針とすることを意図している。

この規格は、個別の GPS 測定機器の規格を読んで使用するときに必要である。

### 1 適用範囲

この規格は、例えば、マイクロメータ、ノギス、ブロックゲージ、真円度測定機などの GPS 測定機器の